

(別紙1)

平成31年度盛岡市監査等年間計画

区分 (種類)	監査対象 (対象部・課等)	実施時期													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
定期監査	市長内部部局, 行政機関, 議会及び各 委員会事務局, 公の施設 上下水道局, 病院 教育委員会事務局, 教育機関, 学校等		上旬	上旬			上旬		下旬	下旬	中旬	中旬	中旬	中旬	
工事監査	請負工事									下旬					
行政監査	全部課等	定期監査と併せて総合的に実施するほか, 必要があると認めたとときに, 個別に実施する。													
財政援助団体等監査	財政援助団体, 出資団体, 公の施設の 指定管理者											中旬	下旬		
その他の監査	住民監査請求監査等	請求があった場合等, 必要があると認めたとときに, 個別に実施する。													
決算審査	一般会計・特別会計決算, 各基金の運 用状況 水道事業会計決算, 下水道事業会計決 算, 病院事業会計決算 企業会計たな卸立会					中旬									年度末
財政健全化法審査	一般会計・特別会計決算, 各基金の運 用状況, 水道事業会計決算, 下水道事 業会計決算, 病院事業会計決算等	上旬					中旬		下旬						
例月現金出納検査	会計課, 上下水道局, 病院	26日 (金)	30日 (木)	27日 (木)	30日 (火)	27日 (火)	27日 (金)	29日 (火)	28日 (木)	26日 (木)	29日 (水)	27日 (木)	27日 (金)		